

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 13日

福島県知事 内堀雅雄 殿

提出者
住所

埼玉県川口市朝日1丁目6番14

氏名

川口内燃機鑄造株式会社
取締役社長 金井 芳雄

電話番号

048-222-5101



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川口内燃機鑄造株式会社 福島工場
事業場の所在地	福島県田村市滝根町広瀬字舟ヶ作3-8 TEL 0247-78-3791
計画期間	令和 5 ⁶ 年4月～令和 6 ⁷ 年3月 (1年間)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	銑鉄鑄物業
② 事業の規模	製造品出荷額 717,617 万円 (令和5年度)
③ 従業員数	265人(令和6年 3月末 現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	添付 別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付 別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成 年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	排 出 量	15,893 t	43.0 t	0 t	70
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・(ガラス類) 耐久性の長い照明灯(LED)の使用へ変更し排出を抑制。 ・(焼却灰) コピー用紙の裏紙利用で廃紙量を削減。 ・(廃プラスチック類) 塗料の製品への塗布無塗装化による発生抑制。 				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	排 出 量	15,575 t	42.1 t	0 t	69
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・(鋳さい) 有価売却量を増加させ排出量を抑制。 ・(廃プラスチック類) 塗料の製品への塗装方法改善による発生抑制。 				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・(鋳さい) 再生搬出先別にヤードにて分別。 ・(木屑) 出荷過程で生ずる廃木製パレットは、再度パレットに使用できるものの選別を行って ・廃プラスチック類、廃油、ガラス屑、焼却灰、陶磁器類はそれぞれに分別をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状の分別を継続する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	排 出 量	0.0 t	4.8 t	2.5 t	22.8 t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	排 出 量	0.0 t	4.7 t	2.4 t	22.3 t
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で再生利用を行ったことはない。				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き自社で再生利用を行う予定はない。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で中間処理を行ったことはない。					
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・引き続き自社で中間処理を行う予定はない。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t
(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立て処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き自社で埋立て処分又は海洋投入処分を行う予定はない。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類	廃油	木屑
	全処理委託量	15,893 t	43 t	0 t	70 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	15,835 t	43 t	0 t	70 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・定期的に処理状況現地確認を行って、委託基準を遵守できる産廃業者を選定している。 ・再利用業者へ処理委託した鉱さい(回収砂)のうち、約7割を生産副資材として再度購入、使用している。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	焼却灰	陶磁器類	汚泥
	全処理委託量	0.0 t	4.8 t	2.5 t	22.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0 t	0 t	22.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)					

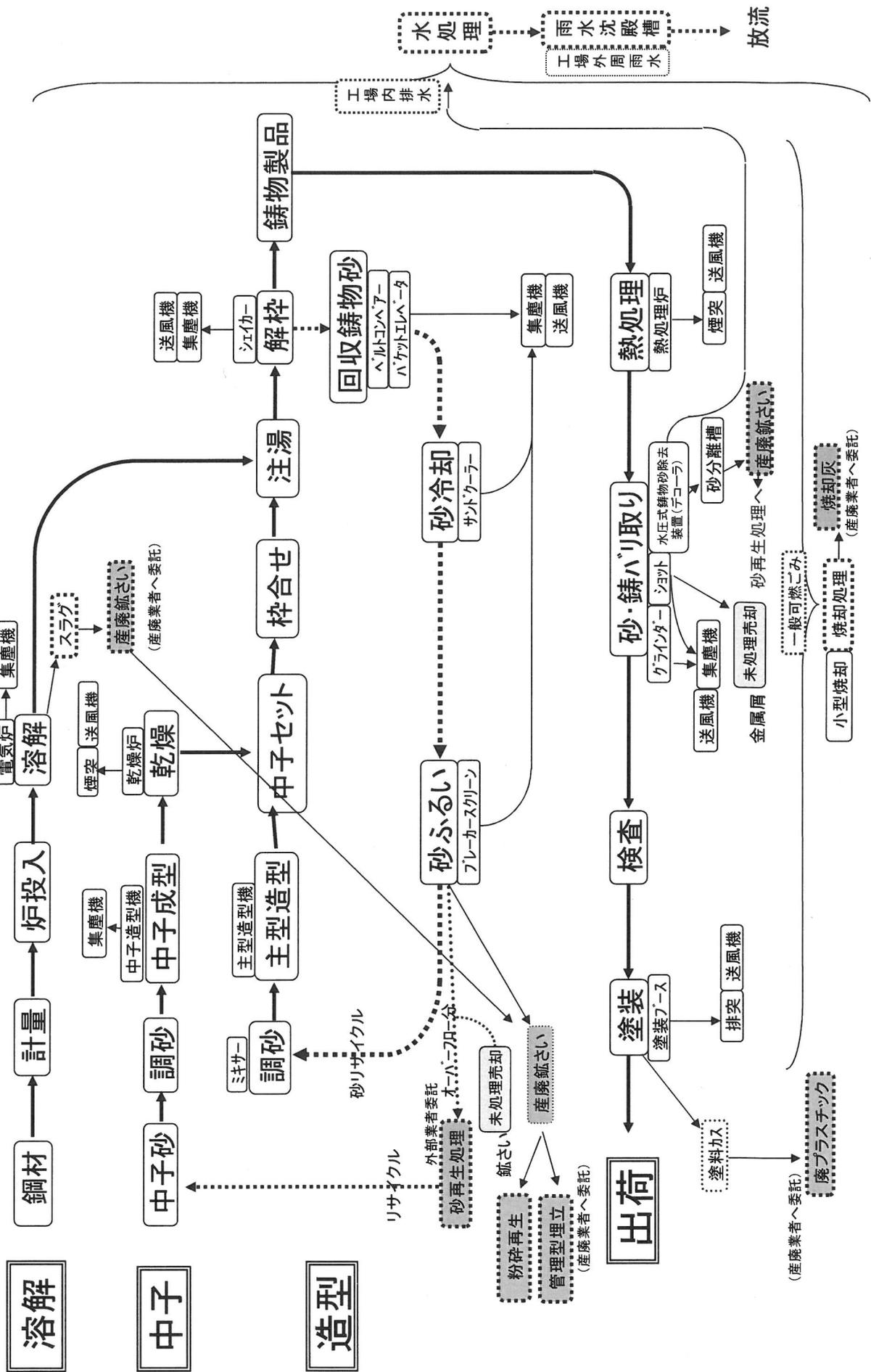
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類	木屑	焼却灰
	全処理委託量	15,575 t	42 t	70 t	4.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	15,517 t	42 t	70 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、処理委託業者への定期的な処理状況現地確認を行っていく。				
※事務処理欄					

		【目 標】				
		産業廃棄物の種類	ガラス屑	陶磁器類	汚泥	
②計画	全処理委託量	0.0 t	2.4 t	22.8 t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0 t	22.8 t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、処理委託業者への定期的な処理状況現地確認を行っていく。					
※事務処理欄						

備考

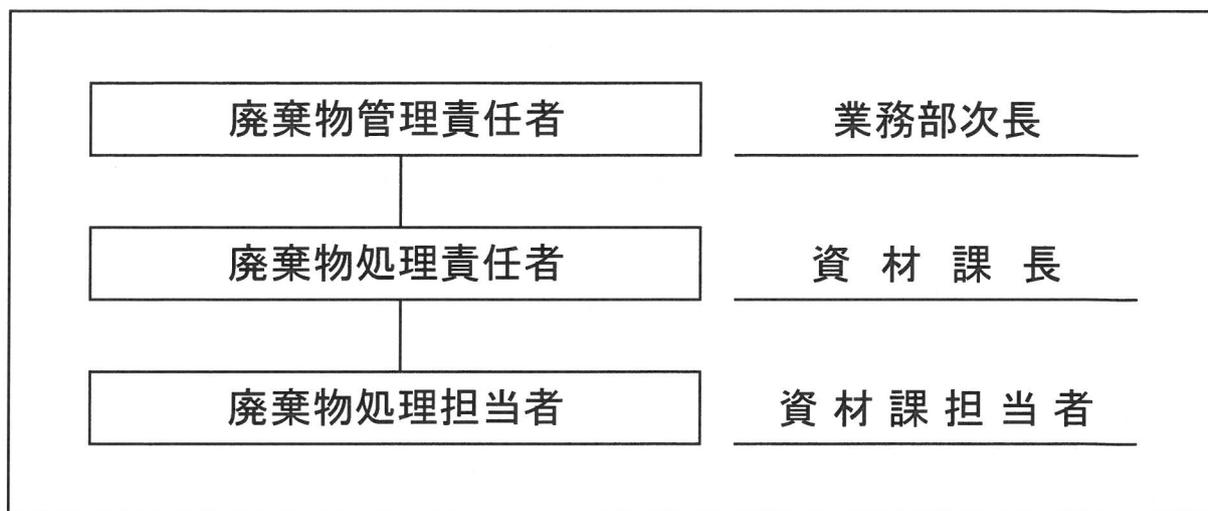
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

主要製品の製造工程図



別紙 管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



廃棄物管理責任者	
職 位	業務部次長
権 限	産業廃棄物に関する業務の責任者として、業務遂行の指揮・管理をする。

廃棄物処理責任者	
職 位	資材課長
権 限	部下を指揮・監督し、廃棄物処理に関する業務を遂行する。

廃棄物処理担当者	
職 位	資材課担当者
権 限	廃棄物処理責任者の命を受け、廃棄物処理に関する業務を遂行する。

(2023.7.1改訂)